

宿 泊 約 款

第 1 条（適用範囲）

当館が宿泊者との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとします。

当館が法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、その特約が本約款に優先します。

第 2 条（宿泊契約の申込み）

宿泊を希望する者は、次の事項を当館に申し出てください。

- (1) 宿泊者の氏名、性別、年齢、住所及び連絡先
- (2) 宿泊日及び到着予定時刻
- (3) 宿泊日数
- (4) 宿泊料金の支払方法
- (5) その他当館が必要と認める事項

第 3 条（宿泊契約の成立及び申込金）

当館が申込みを承諾した時点で宿泊契約が成立します。

宿泊契約の成立後、当館が指定する期日までに申込金をお支払いいただく場合があります。申込金は宿泊料金の一部または全部に充当します。

第 4 条（宿泊契約の解除）

宿泊者は、当館に申し出て宿泊契約を解除することができます。

当館は、宿泊者が契約を解除した場合、別表第 2 に定める違約金を申し受けます。

宿泊者が連絡なく宿泊当日午後 8 時までに到着しない場合、当館は宿泊契約を解除できるものとします。

第 5 条（当館による契約の解除）

当館は、次の各号のいずれかに該当する場合、宿泊契約を解除することがあります。

- (1) 宿泊者が法令または公の秩序に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
- (2) 宿泊者が明らかに伝染病にかかっていると認められるとき。
- (3) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊を提供できないとき。
- (4) 宿泊者が他の宿泊者に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- (5) 宿泊者が暴力団関係者、反社会的勢力等であると判明したとき。
- (6) 満室（員）により客室に余裕のないとき。
- (7) 山梨県旅館業条例の規定する場合に該当するとき。

第 6 条（宿泊の登録）

宿泊者は、宿泊当日、フロントにおいて次の事項を登録してください。

- (1) 氏名、年齢、性別、住所及び職業

- (2) 外国人にあっては、国籍、旅券番号、入国地及び入国年月日
- (3) 出発日及び出発予定時刻
- (4) その他当館が必要と認める事項

第7条（チェックイン・チェックアウト）

チェックインは午後3時、チェックアウトは午前10時とします。
前項の時間外の利用には、当館が定める追加料金を申し受けます。

第8条（料金の支払い）

宿泊料金には、宿泊、夕朝食、ドリンク、温泉、カラオケコーナー及び漫画ライブラリー利用など、当館が定めるオールインクルーシブ対象サービスが含まれます。
対象外の有料サービス（貸切風呂、特別料理、売店商品、マッサージ等）をご利用の場合は、別途精算していただきます。
尚、料金の支払いは、通貨又は当館で取り扱いのあるクレジットカード、旅行小切手若しくはクーポン券により、フロントにて行なっていただきます。

第9条（オールインクルーシブサービスの提供条件）

各サービスの提供内容・時間帯・場所等は、当館が別途定める案内（別表第1）のとおりとします。
提供時間外の飲食や、他のお客様に迷惑を及ぼす行為があった場合、サービスの提供をお断りすることがあります。
未成年者の飲酒、過度な飲酒、危険行為が認められた場合、当館は提供を中止し、必要に応じて退館を求めることがあります。

第10条（当館の責任）

当館は、宿泊契約の履行にあたり、故意又は過失によって宿泊者に損害を与えた場合に限って、その損害を賠償します。
貴重品はフロント預かりまたは客室金庫をご利用ください。当館が預からない貴重品の紛失・盗難については責任を負いません。

第11条（宿泊者の責任）

宿泊者が当館または他の宿泊者に損害を与えた場合、その損害を賠償していただくことがあります。
当館が定める喫煙スペース以外での喫煙をした場合、特別清掃等の実費用をご請求させていただきます。

第12条（カスタマーハラスメント防止）

当館は、職員や他の宿泊者に対する暴言、威圧的言動、性的言動、長時間の拘束、不当な要求、SNS等での誹謗中傷など、社会通念上の接遇範囲を超える行為（カスタマーハラスメント）を固くお断りします。
これらの行為が確認された場合、宿泊契約の解除、警察への通報、損害賠償請求等の措置を講じることがあります。

第 13 条（遺失物・貴重品の取扱い）

館内での遺失物は、発見日を含め 7 日間保管し、その後は警察に届け出ます。

第 14 条（駐車場の責任）

当館の駐車場を利用する場合、当館は場所を貸すにとどまり、車両の管理責任を負いません。ただし、当館の故意または重大な過失による場合はこの限りではありません。

第 15 条（準拠法及び管轄）

本約款の準拠法は日本法とし、本契約に関する紛争は当館所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

別表第 1 宿泊料金の内訳（オールインクルーシブ）

宿泊料金（宿泊・夕朝食・ドリンク・温泉・カラオケ・漫画ライブラリー利用などを含む）
＋消費税及び入湯税

別表第 2 違約金（キャンセル料）

(1) 予約の全部を取り消された場合の取消料								
	取消の通知を受けた日							
予約申込人数	不泊	当日	前日	3 日目	5 日前	7 日前	14 日前	30 日前
14名まで	100%	50%	30%	20%				
30名まで					20%			
100名まで		70%	50%	20%	20%	20%	10%	
101名以上				25%	25%	25%	15%	10%
	(注) %は予約宿泊料金に対する取消料率となります							

(2) 予約の人員数が減った場合の取消料									
予約申込人数	取消人数	最終的に宿泊される方の割合			取消料				
100名以下	20%以内	取消料なし							
	21%以上	50%未満			20%以上について上記表の相当額				
		50%以上			20%以上について上記表の相当額の30%				
101名以上	10%以内	取消料なし							
	11%以上	50%未満			10%以上について上記表の相当額				
		50%以上			10%以上について上記表の相当額の30%				